平成 25 年度第 4 回習志野市長期計画審議会　議事録

日　　時：平成 25 年 11 月 21 日（木曜）　15 時 00 分から 16 時 10 分まで
場　　所：習志野市 仮庁舎 4 階委員会室
委員出席者：大島委員（会長）、木村委員（副会長）、斉藤委員、田中委員、央委員、
清水委員、金子委員、廣田委員、海寶委員、細川委員、越智委員、小池委員
（欠席：鯨井委員、橋本委員、大塚委員）
事務局出席者：諏訪企画政策部長、市川企画政策部次長、竹田企画政策課長
越川係長、中野主査、柴垣主任主事、徳岡主任主事

議　　題：１　委員意見にかかる修正について
２　諮問に係る審議
３　その他

議　事　録：

会長	開　会 只今から、平成 25 年度第 4 回習志野市長期計画審議会を開催します。 本審議会は、習志野市長期計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の過半数の出席が要件となっております。 本日は、9 名の出席を頂いており、本審議会は成立しております。 本日の議事録の署名につきましては、誠に勝手ながら、私から指名させて頂き、C 委員と H 委員にお願いいたします。宜しくお願いします。 また、会議に先立ちまして、本審議会の公開・非公開につきましては、平成 17 年度第 1 回長期計画審議会において、原則公開と決した所であります。本日の傍聴者は 1 名となりましたので、ご承知おき下さい。 それでは、傍聴者の入室を許可させて頂いて宜しいでしょうか。 ＜「はい」の声あり＞ では、傍聴者の入室を許可致します。 傍聴者の方におかれましては、会議を傍聴するにあたって、注意事項をお守り頂きますよう、お願いしたいと思います。宜しくお願いします。 それでは、早速ですが、次第に従って進行してまいります。 次第の「１　委員意見にかかる修正について」という事ですが、前回、11 月 6 日に開催しました第 3 回の審議会におきまして、文言修正部分について、事務局へ郵送等にて提出を頂くという事でしたが、ご意見があったようです。 では、詳細につきまして、事務局よりご説明お願いいたします。

企画政策課長	はい、それでは、ご説明申し上げます。 皆様におかれましては、大変お忙しい所、100 頁を超える資料についてご精読を頂き、誠にありがとうございます。 頂戴致しました意見につきまして、細かな部分から、新しい施策についての記述まで、多様なご意見を頂戴致しました。 それでは、修正部分について、ご説明をさせて頂きます。 説明「委員意見にかかる修正について」 【資料 1 及び資料 2 に基づき、事務局より説明】
会長	はい、ありがとうございました。 委員の皆様におかれましても、短期間において膨大な資料をご覧頂き、多数修正頂きました。御礼申し上げたいと思います。 また、事務局も時間の無い中、意見の取りまとめ、そして修正をありがとうございました。改めて、御礼を申し上げたいと思います。 只今の説明の通り、新たな施策の中で、H 委員と L 委員から、パブリックコメントを見据えた所で、ご意見がありました。 H 委員と L 委員の方から今の説明について、ご意見等ございますでしょうか。
H 委員	私は、この記述で結構です。
L 委員	私も、この記述で宜しいと思います。
会長	人権教育の部分ですが、「人権教育。平和に寄与する態度を養う平和教育。」と続いていますが、「、」（句点）だと思います。
企画政策課長	はい、「、」（句点）に修正いたします。
会長	他、多数修正頂きましたが、何かお気づきの点がありましたら、ご意見を頂戴できればと思います。
H 委員	事前提出した意見で指摘させて頂いた部分になります。 60 頁の第 2 項「自然環境の保全・活用」ですが、この中に「緑の基本計画」という言葉が記載されています。 62 頁、63 頁にも記載されていますが、この言葉についての説明がないよう

	に思います。 　既に皆様がご存じの事なのか、不覚にも私は知っておりませんので、この計画の内容についてご説明がないと、分からない人は全く分からないと思いますので、何かしらの説明が必要ではないかと思いました。
会長	「緑の基本計画」というのは、今までの市政のなかで使用されていて、それが周知の事として書かれたのではないかと思います。 　今回の資料を初めて見る方達にとっては、少々内容が掴みにくいものではないのかというご指摘だと思います。 　私も見落としているかも知れませんが、いずれかに説明がなされていましたでしょうか。
企画政策課長	「緑の基本計画」そのものを文章のいずれかで説明という事はしておりませんが、58 頁の主な関連計画という一段の中には、「緑の基本計画」の記述がございます。これは環境部の事業計画となりますが、少し分かりやすいように注釈などを付け加えたいと思います。 　また、基本構想の冒頭部分の「自然との共生空間」という項目で、「緑の基本計画」に関する記述をさせて頂いております。本市としても、かなり重要な施策という位置付けもございます。 　確かに、委員ご指摘の通り、まだなじみが薄い方もいらっしゃるかと思いますので、もう少しわかりやすい表現に直してまいりたいと思います。
会長	この件については、注釈を入れて頂いて対応するという事でお願いします。 　他にお気づきの点がありますでしょうか。
J 委員	58 頁に「地球温暖化対策の推進」とありますが、例えば第 1 号の排出規制の中で、これまでの取り組みと課題を挙げています。これは公共施設等における太陽光システムなど、その他、一般市民への取組の記述がないのが気になる所です。 　もう一つ、細かい事を言って申し訳ないですが、公共施設全体になってくるかもしれませんが、64 頁の「廃棄物等適正処理の推進」があります。 　ここでは簡単に、ゴミを減少することによって長寿命化計画に基づいた整備とか維持管理を行い、清掃工場の延命を図りますと記述されてあります。 　ここは現実に、私どもが色々と追求している中で、その延命化以前に問題があります。つまり溶融炉の整備などです。このあたりを強調しないと、ここ数年で起こり得る話でもありますので、対応はどう考えるのかという所で

	す。 つまり、廃棄物処理等の事は環境審議会で審議して策定をしましたけど、その後に出てきた問題があります。 そのあたりは入っているのかという話です。
会長	もう少し詳細な記述があっても良いのではないかという事ですが。
J 委員	あって良いと思います。 なぜなら、これまでの通り莫大な費用が掛かる整備計画になります。 このような大きな問題について、長期計画の中で整備保全していくという事をどこかで記述しないと、ゴミの減量によって負荷を減らすという記述だけであることから、そうではないのではないかという事も含めます。 これは公共施設全体の話になりますが、特に大きい話として挙げておきます。
会長	この後に実施計画が出てくると理解していますが、それにおいても基本計画でもう少し詳細に記述してはどうかという事ですが、その辺りいかがでしょうか。
企画政策課長	今、会長ご指摘の通り、清掃工場の具体的な修繕計画レベルの話になりますと、私どもも実施計画などへの記述と考えております。 基本計画は、かなり幅広い施策についてそれなりに明らかにしていくという事になりますので、ボリューム的にはこの程度ではないかと考えております。
J 委員	それにおいても、清掃工場の整備保全という言葉が記述されていない。 具体的な事項は実施計画で記述するとしても、長期的な整備保全・延命という事について足りないのではないか。
会長	清掃工場の整備保全という事を記述することは如何でしょう。
企画政策課長	整備については、64 頁の項の文章ですが、「清掃工場の老朽化対策として必要な整備等を行う」と文言としてはあります。
会長	全体的な所で書いてありますが、取組内容でも、もう少し強調してもらえないかという事ですが、そこは可能でしょうか。

A 委員	これは基本計画です。J 委員のおっしゃった事は、この記述の中に十分含まれていると思います。 基本計画としてはこの程度の文言で納めておいた方がよろしいと思います。
J 委員	記述されているのであれば結構です。 もう一つ「地球温暖化対策の推進」についてです。 ＜これまでの取組内容＞で、公共施設に太陽光発電システムを導入すると記述されています。 これは、市民向けにも太陽光の普及をしてきたと記述しては如何でしょう。記述が抜けていると思います。公共施設だけではなく、現に補助金を支出しておりますので。
企画政策課長	58 頁で言いますと、これまでの取組についてのご指摘ですが、＜本計画での取組内容＞で「家庭での省エネルギー行動や省エネルギー機器等の導入」という部分を委員ご指摘の部分として読み取って頂ければと思います。
J 委員	＜これまでの取組内容＞でも記述してはどうですかという事です。
会長	これまでは、あまりそういう事はなされていなかったという事ですか。
J 委員	補助金を支出しているのですから、記述があってもよいのでは。
企画政策課長	この件につきましては、59 頁が委員ご指摘の部分になるかと思いますが、第 2 号の「新エネルギーの普及」2 段落目に、まさに「一般住宅への新エネルギーの普及促進」と記述はしてございます。
J 委員	記述してありましたね。では結構です。
会長	素朴な疑問でも、多数頂いた方が、皆さんの理解が深まると思いますので、遠慮なくお願いします。
J 委員	それではもう一つ。市ではガス事業を行っています。 「等」という表現で良いのかもしれませんが、ガス普及について記述をされているのですから、例えば、蓄電についても記述しては如何でしょうか。
企画政策課長	蓄電については検討させて頂きます。

会長	発電だけではなくて、蓄えるという事ですね。そこは検討をお願いします。 その他、修正部分等については宜しいでしょうか。 では、「次第２　諮問に係る審議」に移りたいと思います。 表現等につきましては、皆様からのご指摘で修正がなされているかと思います。 ここでは、全体的な視点から、パブリックコメントを実施する事を見据えた形でのご意見ご感想等ありましたら頂戴したいと思います。 事務局としては、パブリックコメントを実施するにあたり、皆様方からのご意見を反映させたいという事でございますことから、今一度、ご意見・ご指摘頂ければと思います。
D 委員	前回の審議会終了後、フィリピンで台風の被害がありました。 自然災害は見えない所があります。耐震とか液状化などは記述がありますが、自然災害に対する防御などについても記述すべきかと思います。 少し前にも野田市で竜巻がありましたが、自然災害の備えについてです。
会長	最近は、日本だけではなく、世界で起こっているという事で、防災という事で宜しいですか。
D 委員	そうですね。
企画政策課長	防災についての記述は、32 頁になります。
会長	只今のご意見について、記述をもう少し補う形になるかと思いますが如何でしょうか。
企画政策部長	今、D 委員からご指摘を頂いた事は、32 頁の第 1 号の「地域防災計画の推進」という中に、総論的には含まれる内容でございます。 しかしながら、具体的に、台風・大雨・いわゆるゲリラ豪雨。この辺りの記述はここにはありません。 実は、今、見直しをしております地域防災計画そのものには、震災編と風水害編があり、自然災害への対応についてももちろん認識しております。 それを称して地域防災計画と申し上げておりますので、この地域防災計画の中に、自然災害についての内容が含まれているという記述をここに加筆をさせて頂きたいと思います。

会長	基本計画への記述を加えるという事です。このような対応で、D 委員は宜しいでしょうか。
D 委員	はい。結構です。
会長	他にはいかがでしょうか。非常に膨大な資料で、テーマも多岐にわたっていますのでなかなか大変かと思います。 では、おおよそこの形でパブリックコメントを実施して頂くという事で宜しいでしょうか。 ～　賛同　～ では、皆さんお一人ずつから全体的な感想を頂戴したいと思いますが、宜しいでしょうか。 今回の基本計画の前段について、読んで頂いた感想等をお話頂ければと思います。A 委員から順に宜しいでしょうか。
A 委員	基本計画としましては、習志野市の課題を踏まえて、総論として、うまくまとまっていると思います。 重点プロジェクトについても、より一歩進んだ具体的な書き方になってございます。これに沿った形で、わかりやすい方向性が見える形になっていると思いますので、パブリックコメントとしては宜しいと思います。
会長	大学の立場から、何かご意見等はございますか。
A 委員	全体の中で注意してみていたのが公共施設再生の部分です。 ここは議論が多岐にわたる所だと思います。今の段階でどこまで示せるのかが気になっており、内容を精読したのですが、やはり、重点プロジェクトですから、この程度の方向性は示すべきではないかと思います。 また、今後方向性がずれてきても、ずれたにしても、このくらいの事は示していくべきではないかと思います。
G 委員	全体的な印象としましては、基本構想に沿った内容による、更に具体性を持った基本計画という事でございまして、今、A 委員から話がありましたように、重点プロジェクトの 3 つについて、これが非常に実施計画との関連が具体的になってくると思っております。 この 3 点については、避けては通れない課題であると思っております。 この基本計画については、これで宜しいのではないかと思います。

	次の実施計画について、さらに踏み込んだ内容に絞って頂きたいと思います。
B 委員	私も、A 委員と G 委員が言われたように、良くまとまっていると思います。最後の重点プロジェクトもまとまってわかりやすく書いてございます。 医師会の立場としては、高齢者の方が増えてくるという事と、認知症の方も増えているので、その認知症の方に対して、どのようにサポートしていくのかという事が気になっております。
会長	基本計画にも、表現としては出てきているかと思います、 高齢者へのサポートについては含まれているかと思いますが、実際にどのようになっていくのかは課題という事です。 現状と対策という事で、事務局で何かございますか。
企画政策課長	具体的な対策となってくると、非常に難しく、私どももお答えしきれない部分もあります。 昨今の少子高齢化、人口減少時代と言われている中で、やはり今後、生産年齢人口だけで、子ども、高齢者を支えていくことは厳しい話になります。 当然、元気な高齢者にも支えて頂かなければならないですし、そういう施策もどんどん実施していかなければと思っています。 また、本当に手を差し伸べなければいけない方に対して、周りの全市民が一致協力して対応する仕組みづくりと取り組みを庁内全体で考えなければいけないと認識しています。
会長	例えば、大学でも教養講座などを行っていますが、高齢者の方にも参加して頂くという機会づくりに使って頂けるのかなと思います。 その辺りは、実施計画に反映させてもらえればと思います。
L 委員	全体的には、今まで皆様がおっしゃったように基本構想から一歩進んだ、表現で記述されています。 これが実施計画で、もう一歩進んだものを示して頂けると思っておりますので、それを見たいと思います。
H 委員	振り返ってみれば、最初は基本構想を見ながら議論していたわけです。 最初の頃は、お役所文書の塊みたいな、非常に難解で、よく訳の分からない文章で、そのような感じで読んだ記憶があります。 それに比べると、この基本計画案は丁寧に書いてあって、非常に分かりや

	すくなっています。 　何カ所か、先程申し上げたような表現を指摘しましたが、もう少し気になったのは、94 頁の「財政構造の構築」の中に「増分主義」「減分主義」という言葉があります。 　私はこの言葉を知りません。全体を見ていただき、分かりやすい言葉に変えた方が宜しいかと思います。 　また、98 頁に「ファシリティ・マネジメント」という言葉がありますが、この言葉もあまり知られていません。
C 議員	議会でも言われておりました。
H 委員	先程申し上げたように、全体的に丁寧に、分かってもらおうという姿勢が見える丁寧な文章だと思います。 　内容的には、私も被災者でありまして、液状化の事も指摘しましたが、修正をしていただきましたし、全体として、基本構想とも関連が取れていると思います。
会長	只今ご指摘があったように、片仮名で表現されている所が、本当に通じるのだろうかという所がご指摘あったようですが。
企画政策課長	注釈については、今後製本に向けて追加をしてまいります。
会長	基本構想の時にも、H 委員からは、中学生でもわかるような表現でという発言もありました。 　なるべく一回読んでも繰り返して読んでもらえるような工夫もして頂ければと思います。 　その一つが、片仮名で出ている部分が分かりづらいという事かと思いますが、それは注釈を加えるという事で対応して頂ければと思います。
D 委員	全体的に見まして、非常にわかりやすい文面になっていて、読みやすかったと思います。 　なお、バリアフリーについて記述がありますが、道路は、ほとんどが車優先のつくり方をしており、人間主義ではないと思います。 　車にとっては利用しやすいが、人間には歩きづらいバリアフリーになっていると思います。 　バリアフリーを考える時に、人間本位に考えていただければ、もっと暮らしやすくなるのかと思います。

	もう一つ、サイクルシェアなどがあります。駅前に放置自転車がありますが、なるべく資源を有効に使うという考え方もあるのかと思います。
会長	放置自転車の話も記述されていたと思いますが、今のお話があったように人間を意識した考え方で取組を進めて頂ければと思います。
企画政策部長	バリアフリーにつきましては、49 頁にバリアフリー化を進めますという事を記載してございます。 具体的な事につきましては、現状、新しいバリアフリー計画を別部署で策定中であり、市民の皆様を含めた協議会を作り、協議をしております。 ご指摘の通り、実際に障がい者の方にもご参画を頂いた中で、この先、例えばまち歩きをして、実際に歩きやすくなるのかという事も含めて、バリアフリー計画を策定する予定でございます。 基本計画上の記載ではこの程度にとどめさせて頂いて、バリアフリー計画に基づいた実施計画で、事業を推進していきたいという事でございます。
I 委員	全体については、皆様がおっしゃった様に本当に細くできていると思います。 私たちは普段から、下からものを見て、重箱の隅をつつく様な、質問をしてしまいます。 基本構想・基本計画は、基本理念から作られているものであり、全てが正しく見えてしまい、正直問題点が発見できなかったというのが、私の感想です。 その中でも防災・防犯を重点で考えている身としては、記述の中で、防災・防犯が一緒になっています。 結果的にはこの記述で良いとは思います。 どこの行政もそうですが、まとめて書かれていますが、それ以上に書き方がないので、正直なところ何も言うことがありません。 全体的にはよくできた形だと思います。これを市民の方が見て、どういう形で捉えるのかなと言うのを見させて頂きたいと思います。
会長	防災・防犯のところで誤解があるのではないかという事があれば、後でまたご指摘を頂ければと思います。
J 委員	私は、この計画をさらっと見た時に、様々網羅してあり、これはこれで良いいと思います。 今後は、具体的な実施計画もありますし、それに沿って行政サイドが実際

	に市民との関係を実行するのかというところだと思います。 　これは、今後、具体的に予算の作成に入っていきますが、計画が予算に反映されないと市民との関係が全く意味のない話になってしまいます。 　失礼な話ですが、皆さんこの計画を褒めていらっしゃいますが、別に当たり前の事を言っているだけです。 　問題は私どもの責任で、議会として、予算に反映されていて、実行するかどうかを確認していきたいという事で、私は委員としての責任を果たしたいと思います。
会長	議会の中できちんと達成できたかを確認していくという事ですが、実際に実施するにあたっては議員の方たちのご尽力を期待したいと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。
C 委員	今、J 委員も言いましたが、これは計画のための計画でありまして、問題は実施していくという事です。 　市長の決断と、財源と職員の熱意が伴って初めて成立するものでありますから、パブリックコメントを実施して、市民からそれほど意見を得られるものはないと思います。 　市民が求めているのはあくまで結果です。そういう考えを含めて実施計画を立てていければと思います。
0 委員	私は、基本構想の策定時にも委員として携わっておりました。その時にも色々皆様のご意見がありましたが、この基本計画については、基本構想に基づいた 1 つの体系として、よくできたのではないかなと率直に思いました。
N 委員	概ね良くできていると思います。 　先程、他の委員からもありましたが、公共施設の再生については、どういう内容で運営をしていくのかという事があります。 　現状機能は維持するという説明ですが、福祉、医療、経済、教育、文化という多様な市民ニーズがあり、それをどう集約して機能をどう発揮するのか。 　イメージ図を市民にわかるように進めないと、単に機能を維持すると言うだけではわからないので、その辺を次期段階では、PR できるようにして頂きたいと思います。
会長	私も基本構想の時から関わっていますが、皆さんがおっしゃられた通り

	で、最終的には実施計画を立てて、実際には実行していく時が大事なのではと言う事になるかと思います。 今回の基本計画は、先程も言いましたように、基本構想と実施計画の中間に位置するということで、記述としては、私にとっては抽象的な部分もあり、十分に理解できない所ありましたが、基本計画の性格を考えると、この表現になるのかなという事で納得しています。 従いまして、先ほども出ていました、これから詳細な実施計画を立てて頂くと言う事になるかと思います。 一応、一通り委員の皆様からご意見を頂きましたが、今の事以外で何かお気づきの点があればと思いますが、如何でしょうか。
C 委員	消防の広域化は検討しますと書いてありますが、具体的な了解は取れているのでしょうか。習志野市としてのコンセンサスはとれているのでしょうか。
企画政策課長	今の段階で広域化というのは、県の方針としては千葉市と松戸市の 2 カ所を拠点という形で、広域化していくという流れがございます。 その部分については継続して協議検討を進めているという段階にありますので、基本的にはコンセンサスは得られております。 消防本部でももう少し研究をして、コストパフォーマンス等も含めて、どのようにして進めるのかという点を更に研究するという事があります。
会長	単独消防体制ということですか。
C 委員	今までは単独消防の体制を維持すると聞いておりましたので、これがどこかで変わってきたのかなと思いますが如何でしょうか。
企画政策課長	35 頁の下段に表記がございまして、単独消防が望ましいという事がありますが、基本的には消防業務そのもの、市域については市が責任を持っていくというスタンスですので、この考えに変わりはありません。 広域化というのは指令の部分の広域化という事で、消防全体を広域化するという事とは少し違います。
C 委員	司令部分という事ですか。わかりました。それは前から聞いています。
J 委員	以前から申していましたが、前の計画とどこが重複して、どこが新しいの

	か、全く新しい部分がどこなのかもわからない。印か何かがあった方が良いと思いますが。
C 委員	新旧対照表ということです。
J 委員	簡単に言うと、前の計画から全体の何%位が残っているのかという話になります。
N 委員	事業となると難しいのではないでしょうか。
会長	細かな部分となると難しいというものもあると思いますが
企画政策課長	大きな方向性としては、それほど、変わらないと思います。 今回の基本計画の作りとしては、＜これまでの取組と課題＞の中で、課題という所があります。 ここをお読み頂くと、現状と課題がおわかり頂けると思います。
J 委員	今の話ですと、新しいものが入っているという事ですか。
企画政策課長	細かい部分ではもちろんあります。
J 委員	それがわかるような形で印があると良いと思います。
G 委員	1 番大きいのは公共施設の再生計画でしょう。
J 委員	重要な所はわかりますが、細かい所が。
L 委員	全体的にいったら、そんなに大きく変わるとは思いませんが。
J 委員	だからこそ新旧があったら良いのではないかなと。 前期から引き続いていくものと、逆に言えば終わったものは何なのか。 どういった結果で終わったのか、これもあれば良かったなと思います。
企画政策部長	委員がおっしゃっている新旧対照表については、 前計画と組み立て方が違うので、新旧で比べることが非常に技術的にも難しいところです。 その中で、今回、基本計画を策定するにあたって、我々が一番気をつけた事は、今まで何をしてきたのか、その中から課題は何だったのかと言う所を

	きちんと表していこうという事です。 　その中で新年度以降何に取り組むのかという方向性までを、基本計画の中にしっかり示すという事であります。 　ただし、行政というのはどうしても継続させるという事が 1 つ大きな使命であります。 　市民の生活を安定させていく、公共の福祉を向上させていくという中では、事業を継続して行っていく事が大きな使命の 1 つとなろうかと思います。 　そういう意味では、大きく転換していくという事は、なかなか行政の継続性という部分からも、大きく表れてこない所でもあります。 　その中でも新たに取り組んでいく部分については、記載を我々もしてきたという経過がありますので、委員のご意見の通り、 26 年度当初予算の中で表れてまいります、 　いわゆる予算での新規事業という部分が、この基本計画に基づいた実施計画の、 3 年の実施計画の初年度の取り組みということになります。 　金額的に大きな額では無い部分もあると思いますが、新規事業という形で見えてくると思いますので、いずれ委員の皆様にご提示をするという中では、そこでご確認を頂きたいと思います。
会長	重複している部分があるのは致し方ないという事ですね。 　それでは、色々なご指摘がありましたが、そこに留意して頂きながらパブリックコメントを実施していくという事で、事務局にはお願いしたいと思います。 　議題については、以上で終了したと思います。 　では、「次第３　その他」となっていますが、最後に、事務局よりお願いします。
企画政策課長	はい。次回の長期計画審議会についてという事で、ご案内を申し上げようと思います。 　パブリックコメントは、12 月 16 日から翌年 1 月 15 日まで、実施をしてまいりたいと考えております。 　今日ご指摘を頂いた部分の修正を加えた上で、パブリックコメントを来月の中旬から行ってまいりたいと思います。 　このパブリックコメントでの意見とその対応について取りまとめたものを、次回は資料としてご提示をし、更に答申に向けてご審議を行って頂くということになってまいります。 　そういう意味でも次回の会議の開催は、早くても、1 月の下旬か、2 月の初

	旬となろうかと思います。 　また、改めまして、年明けに、ご案内を申し上げたいと思いますが、次回の予定については、以上のようにご理解を頂ければと思います。
会長	はい、ありがとうございました。 　パブリックコメントを実施して、その結果を集約していくという事です。 　それでは、本日の議事は滞りなく終了しました。どうも、ご協力ありがとうございました。 閉　会 　16：10 終了